

県営渡船の社会実験（代行車両の運行）について

県営渡船については、全国的な船員不足など社会環境の変化に伴い、現在の運航体制の見直しを検討しているところですが、この度、下記のとおり、代行車両運行の社会実験を行いますので、お知らせします。

記

1 日 時

11月16日（日）、11月23日（日）の2日間

＜7時8分の堀岡発から20時8分の越の潟発まで＞

2 実施方法

上記の2日間は渡船の運航を休止し、代行車両（ジャンボタクシー）を運行します。

※万葉線との接続に配慮し、原則30分間隔での運行（片道の乗車時間は約10分です）

車両乗務員の交代や休息等により30分間隔での運行ができない時間帯がありますので、必ず時刻表（裏面）の確認をお願いします。

※代行車両の定員は10名、自転車の運搬可能台数は2台です。自転車を搭載する場合は、定員が減員となります。定員（運搬可能台数）を超えた場合は、次の便を利用されるか、または、自転車利用の方は、可能な限り、新湊大橋あいの風プロムナードのご利用をお願いします。

3 代行車両の運行ルート

代行車両のルートは、堀岡～越の潟（下図）となります。

※今回の社会実験では、渡船発着場のみで乗降可能です。ルート途中での乗降はできませんのでご注意ください。



社会実験日の代行車両時刻表（令和7年11月16日、23日）

代行運行	越の潟発						堀岡発				
	時	分					時	分			
	6						6				
	7		23		53		7	08		38	
	8		23		53		8	08		38	
	9			38			9		23		53
	10	08		38			10		23		53
	11	08			53		11			38	
	12		23		53		12	08		38	
	13		23				13	08			53
	14	08		38			14		23		53
	15	08		38			15		23		
	16		23		53		16	08		38	
	17		23		53		17	08		38	
	18			38			18		23		53
19	08		38		19		23		53		
20	08				20						

渡船時刻表 現行版（平成26年4月1日～）

※上記の2日間は渡船の運航を休止します

渡船	越の潟発						堀岡発				
	時	分					時	分			
	6				52		6			44	59
	7	07	22	37	52		7	14	29	44	59
	8	07		37			8	14		44	
	9	07		37			9	14		44	
	10	07		37			10	14		44	
	11	07		37			11	14		44	
	12	07		37			12	14		44	
	13	07		37			13	14		44	
	14	07		37			14	14		44	
	15	07		37			15	14		44	
	16	07		37			16	14		44	
	17	07	22	37	52		17	14	29	44	59
	18	07	22	37	52		18	14	29	44	59
19		22		52	19		29		59		
20		22			20		29				